

# 平成27年度、平成28年度及び平成29年度の損害に係る 原子力損害賠償紛争解決センターへの和解仲介申立てについて

## 1 趣旨及び概要

平成27年度、平成28年度及び29年度分の損害のうち、東京電力との直接交渉で合意に至らないものについて、令和元年7月22日、市町村、広域連合及び一部事務組合と協調して、原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）に対し3回目となる和解仲介の申立てを行った（平成23年度及び平成24年度分の損害については、平成26年1月に実施した申立ての結果、平成27年1月に東京電力と和解済。平成25年度及び平成26年度分の損害については、平成28年3月に実施した申立ての結果、平成30年1月に東電と和解済。）。

なお、県の申立てにあたり、令和元年6月定例県議会において、申立額を2,600万円余とするあつせん申立ての議案が議決されているが、本件議案の提案後、東京電力から前回の和解に基づいた追加の賠償が提示されたため、最終的な申立額は、1,400万円余となった。

	7月22日申立て		8月以降 申立て予定 団体数
	団体数	申立額〔円〕	
岩手県	1	14,219,949	—
市町村	17	138,188,877	5
広域連合・一部事務組合	1	734,400	2
合 計	19	153,143,226	7

## 2 県の申立て内容

県の申立額の内訳は下表のとおり（令和元年7月22日現在）。

経費区分	申立額	備考
1 測定経費	601,776	サーベイメータの校正点検料等
2 機器購入費	0	
3 除染経費	0	
4 広報経費	0	
5 旅 費	1,335,139	危機管理対策費等に係る旅費
6 人 件 費	4,212,053	放射性物質対策（農畜産業）支援体制構築事業に係る人件費
7 そ の 他	8,070,981	放射性物質除去・提言事業実証事業費等
合 計	14,219,949	